

離婚を拒むこともできますが、形だけの結婚が幸せとは思えません。

離婚はもはや3組に1組と多く、熟年再婚も増えています。長い老後を一人で過ごすのはわびしく、良いパートナーがあれば、というのは建前で、本音は相手に、男性は家事を、女性は経済力を求めているそうです。再婚とはいえ、子供のこともあって事実婚も結構ありますが、ご相談者のケースでは子供の障害をクリアして籍を入れたので、離婚うんぬんということにもなります。病める時も健やかなる時も…と言いますが、長く一緒にいて子供があつても離婚は普通にあるのに、まして互いに打算で、わざか2年の結婚生活を送っただけなのに、以後もずっと面倒を見るべきだというのもなんだか酷なよう思います。もちろんお母さまとしては、離婚は嫌だと突っぱね

ることはできるし、相手が離婚調停に持ち込んだ場合、病気は離婚理由ではないので裁判所は認めないでしょう。とはいっても手が日々のお金を払ってくれなければ、弁護士をつけて婚姻費用分担ないし扶養の申し立てをするのか、など考えるといづれぶん気の重い話です。そもそも心の離れた相手と形だけの結婚を続けるのも幸せとは思えません。

お母さまは長年働いてきたのだから年金もあるでしょう。公然的な扶助も探せばいろいろあるはずです。お母さまがもし結構していなければやはり娘さん

か面倒を見なければいけないからです。これまでお母さまに大変なのは分かりますが、人間お互いさまです。お母さまに孝養を尽くしていれば、きっと巡り巡つてお子さんもそうしてくれるようになるでしょう。因果は巡ると私はいつも思っています。

とにかくなんであれ、健康が一番です。お母さまの症状が少しでも改善されるように、そしてご相談者も無理されずに、家庭円満で過ごされる」とを祈つています。

病に倒れた母が、再婚相手から
お払い箱にされそうです。

母のこととてご相談です。母は今60歳。父を早くに亡くしましたが、看護師として働いて、私を育ててくれました。私も結婚して子供が一人います。母もこれから高齢になるし、人生先は長いし……と思っていたら、3年前、一人の高齢男性を私に引き合わせました。母より13歳も年上の70歳。人の紹介で知り合い、不動産をたくさんお持ちでお金持ちなのだと。奥さまとはうまくいかずに離婚し、子供二人は当てにしていない。今後介護も必要になるだろうが、その点母は看護師だし、安心だとのこと。二人で余生を楽しもうというのでなく、介護要員と

うだったので、まあいかと思つたのでした。

母は張り切つて家事をこなし、その人も感謝して優しかつたようですが、半年前、母が突然脳梗塞で倒れ、体が不自由になりました。言葉も不明瞭です。その人は打つて変わって邪険になり、自分は年寄りで家事もできないので、その上病人の面倒な

どう見られない、安い施設に入れた上、今後娘の私が母の面倒を見るようにと言つてきました。母とは離婚するそうです。
私には夫と子供がいるし、働いてもいるので、母のことは無理です。大体、夫婦になつておいて、病気になつたからとお払い箱にするなど、そんな勝手な話があるでしようか。腹が立つて仕方がありません。今後どうしたらよいと思われますか?

に答えます

佐々木知子の 法律相談



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学法学部教授